

◎ 大阪市 助成制度 ◎

大阪市		各種 助成金制度							
① 利子補給制度 住宅ローンの利子の一部を補助	新婚世帯	夫婦共に40歳未満で婚姻届け出後5年以内の世帯					最大 50万円	内容 ●1年間あたり最大10万円を補助 ●最長5年間継続 融資残高2,000万円迄に対する0.5% (年間10万円を限度に最長5年間継続)	
	子育て世帯	小学校6年生以下の子供がいる世帯							
	初めて取得	初めて住宅を取得した							
	契約から1年以内	売買契約日から1年を経過していない							
	所得1200万以下	前年度所得が1200万円以下							
	指定金融機関の融資	償還残高2,000万円限度に対する0.5%以内							
② 塾代助成事業 提携する学校外教育サービスを利用した際に1人当たり月額1万円まで助成	市内居住 中学生	扶養人数	所得限度額(未満)				内容 ●1人あたり、月額1万円を助成 ●塾助成カードを発行		
			0人	284万円	1人	322万円		3人	398万円
			4人	436万円	5人	474万円		6人以上	1人増38万加算
③ こども医療費助成	適用年齢 18歳の3月末まで	扶養人数	所得制限額(未満)			内容 ●医療機関ごとに1日500円、月2日まで自己負担。 1カ月の合計2,500円までを上限とし、超過分を助成する。 ●調剤薬局での自己負担は無し。			
			0人	622万円	3人		736万円		
			1人	660万円	4人以上		1人増 38万円加算		
			2人	698万円					

①の利子補給制度は、借入残高や利率の上限はありますが、期間内の実質的な支払金利の大部分をカバーできる事も多く、非常に有効性が高いと言えますね。
仮に3,000万円を、0.7%の金利で35年間で借った場合の支払金利分は、約383万円となりますが、この内の50万円が、補給される訳ですから、とても助かりますね。
また、塾代や医療費なども、お子さんが居る家庭では、負担も大きくなるため、これらを有効に活用すれば、余ったお金を貯蓄したり、他の投資に振り分けるといった事も可能になりますね。

上記以外にも、細かな適用条件が設けられている場合がありますので、事前に関係各所にて、確認するなどの入念な下準備を行うことを、お勧めいたします。



・・・やで。

